

## 《報告》

### 昭和42年度日本保険学会大会

昭和42年度日本保険学会大会は、10月21日（土）22日（日）の両日、早稲田大学商学部主催のもとに、早稲田大学文科系大学院校舎において開催された。大会の要項は次の通りであった。

#### 第1日 10月21日（土）

##### （午前の部）研究報告会

1. 保険商業学の提唱（10.00～11.00） 広島商科大学 久川 武 三
2. 保険研究と価値問題（11.00～12.00）  
——保険学方法論の基本問題の一つとして—— 一橋大学 広海 孝 一

##### （午後の部）研究報告会 昭和42年度総会（12.00～13.30）

3. 保険代位について（13.30～14.30）  
—— 一部保険の効果—— 青山学院大学 加藤 由 作
4. 損害保険と生命保険の分野の問題（14.30～17.30）  
大東京火災 藤田 仁 日本生命 守屋 三 郎  
中央大学 田辺 康 平 成城大学 大林 良 一

#### 第2日 10月22日（日）

##### （午前の部）研究報告会

5. 賠償責任保険と法律上の損害賠償責任（9.00～10.00）同和火災 仲尾 次 雄
6. コンテナ国際間輸送と海上保険（10.00～11.00）日本火災 戸出 正 夫
7. 保険代位について（11.00～12.00） 慶応義塾大学 倉沢 康 一 郎

##### （午後の部）研究報告会

8. 保険資本の性格に関する東ドイツ保険学研究所の見解（13.00～14.00）  
明治大学 印南 博 吉
9. 経済学における保険の位置づけ（14.00～17.00）  
大阪市立大学 谷山 新 良 明治大学 笠原 長 寿  
滋賀大学 西藤 雅 夫

第1日目の午前の報告において、久川氏（広島商科大学）は、保険は単純に入用充足のサービスを提供する労務取引である。保険契約は、損害填補ないしは入用の充足を目的とする。それは今日の市場経済のもとでは、市場取引としてのサービス取

引として行なわれる。保険学は、その個々の取引関係並びにその取引全体の作用関係を研究対象とするものであり、商業学として国民経済学の一つの特殊部門である。また保険取引は広義のマーケティングと理解されることから、加入者の主観的目的に添うように研究されねばならないと述べられた。

次いで広海氏（一橋大学）は、保険研究と価値問題と題して、ミュルダールの所説に基づき、保険学方法論の基本問題を考察されたが、時間の都合で十分な説明が加えられなかったことは残念であった。

午後の報告では、統一論題である「損害保険と生命保険の分野の問題」が当面の問題から注目を集めた。当問題の中心は、傷害保険・疾病保険にあるが、このうち傷害保険は生損保のいずれに属するかということである。まず藤田氏（大東京火災）は、契約の面から保険契約は損害保険と定額保険に分類され、生命保険は定額保険の一部に属する。損害保険と定額保険との区分は利得禁止の原則が行なわれているか否かによってなされる。そして、問題の傷害保険は損害保険と生命保険でない定額保険を組合せた保険であるから損害保険の要素を強く帯びており、ここから損害保険の分野に属する。また行政面から、損保事業と生保事業の分野については商法上の損保・生保の範ちゅうに属さない定額保険が生じた場合、その保険の効用を充分発揮させて保険契約者等の利益保護ならびに保険事業の円滑にして健全なる発達を確保するという保険業法の理念に則っていずれの保険事業に属するかを判断すべきであると述べられた。これに対して守屋氏（日本生命）は、分野に関して明確に結論を出さず、民間のかかる競合問題よりも、信託や共済などとの競争に留意すべきことが今後の問題として重要であると述べられた。また田辺氏（中央大学）は、損害保険契約と定額保険契約とに分類するのが理論的であり、商法が生保契約について規定しているのは、定額保険契約としてこれを定めているとされ、業法上の分類は、損害保険、定額保険という分類が必ずしも採用されない。むしろ、保険事業の性格いかんという見地から、リスクの安定性ということが問題とされるべきだと述べられた。

次いで第2日目の研究報告において、仲尾氏（同和火災）は、賠償責任保険と法律上の損害賠償責任と題して、被保険者が「法律上の賠償責任」を負担すれば一応保険者の保険責任が発生する建前になっているが、当該クレームについて最終間に決定される保険責任との関係は極めて複雑であると述べられた。

また戸出氏（日本火災）は、海上運送の一大革新といえるコンテナ国際間輸送と海上保険について述べられ、海上保険との関係で若干の問題を有してはいるが、興味深い報告であった。

なお全体についていえることは、なにぶん短時間のうちに報告および質疑応答が消化されたことから、どうしてもそれが不十分となり、熱心な討議が行なわれたにも拘らず、しばしば中断されて次の報告へ移らねばならなかったことは残念に思われた。